

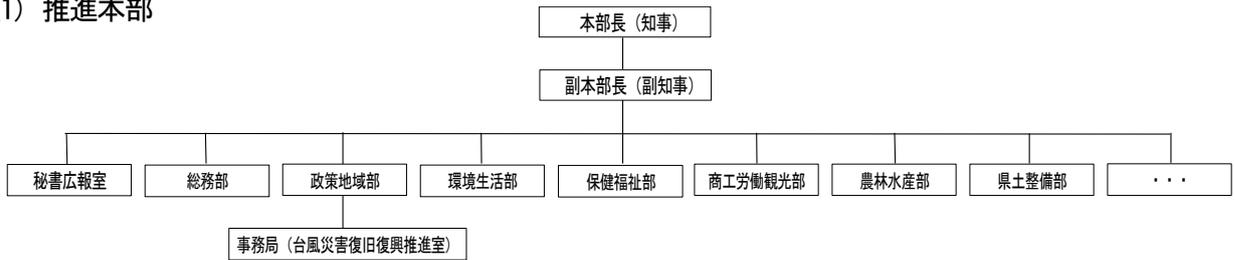
台風 10 号災害からの本格復旧復興に向けた体制強化について

1 体制強化の概要

- ① 今般の台風 10 号災害が極めて甚大であることに鑑み、本庁各部局、広域振興局等が一体的かつ横断的に復旧復興業務を推進するため、知事を本部長とする「平成 28 年台風災害復旧・復興推進本部」(以下「推進本部」という。)及び専担組織を設置します。
- ② 初動の応急対応から復旧復興に局面が移ってきていることから、災害対策本部は推進本部へ移行します。

2 組織体制

(1) 推進本部



(2) 専担組織(台風災害復旧復興推進室)

- ① 推進本部の設置にあわせ、推進本部の事務局及び復旧復興に係る支援方針や事業全体の進捗管理等を担う「台風災害復旧復興推進室」を政策地域部に設置します。
- ② 「台風災害現地対策課長」(ほか室員 1 名)は、特に被害が著しい岩泉町の早期復旧復興を支援するため、岩泉町に駐在させます。
- ③ 本庁関係室課及び広域振興局の企画担当課長等を兼務配置します。

【台風災害復旧復興推進室】

室長(兼任)

└台風災害復旧復興推進課長——室員②

└台風災害現地対策課長——室員①

(※現地対策課長、室員①は岩泉町駐在)

└総務) 総合防災室 防災危機管理監(兼)

└政策) 政策推進室 調整監(兼)

└政策) 市町村課 総括課長(兼)

└環生) 企画室 企画課長(兼)

└保福) 企画室 企画課長(兼)

└商工) 企画室 企画課長(兼)

└農水) 企画室 企画課長(兼)

└県土) 企画室 企画課長(兼)

└復興) 復興推進課 総括課長(兼)

└教委) 教育企画室 企画課長(兼)

└盛岡局) 経営企画部 企画推進課長(兼)

└県南局) 経営企画部 企画推進課長(兼)

└沿岸局) 経営企画部 企画推進課長(兼)

└沿岸局) 宮古地域振興センター 所長(兼)

└沿岸局) 大船渡地域振興センター 所長(兼)

└県北局) 経営企画部 企画推進課長(兼)

└県北局) 二戸地域振興センター 所長(兼)

(3) 設置時期

平成 28 年 9 月 23 日

(4) その他の体制強化

岩泉土木センターに「特命課長(災害復旧対策)」を配置(併せて県土整備部内から 12 名の業務支援を実施)